

令和7年度 教育実習申し込みについて

岐阜県立下呂特別支援学校

1 実習時期及び実習期間

- (1) 実習時期 令和7年5月初旬～6月初旬、9月（予定）
- (2) 実習期間 2週間程度

2 申し込み条件

- (1) 「教員になりたい」という強い意志を持ち、健康で教員としての適性を有するもの。
- (2) 特別支援学校での実習を必要とするもの。
- (3) 本校の教育方針に従い、実習の心得を遵守するもの。

3 申し込み手続

(1) 仮申し込み

（「仮申し込み用紙」をホームページよりプリントアウトし、以下の受付内容を記入後郵送）

- ・期間 令和6年6月10日（月）～8月8日（木）
- ・受付内容 ①氏名、性別 ②出身高等学校
③大学（大学名 学部 学科 担当名 住所 電話番号）
④取得予定免許状
⑤連絡先（自宅 下宿 携帯電話番号） ⑥卒業後の進路希望
⑦来校希望日（第3希望まで 令和6年7月22日～8月8日、8月16日～8月28日 ただし土日祝日は除く）

(2) 申し込み（来校による）

- ・期間 令和6年7月22日～8月8日、8月16日～8月28日 ただし土日祝日は除く
- ・持ち物 ①大学からの「実習依頼書」
②返信用「内諾書」
③返信用封筒2通（内諾および承諾書返信用）
（長型3号=A4用紙三折りが入るサイズ・84円切手貼付・宛先明記）
- ・その他 教育実習担当者との面談、学校見学を来校時に行う

4 受け入れの可否・通知・受け入れの取り消し

- (1) 総合的に検討し受け入れの可否を決定します。ただし、受け入れ可能数を超える場合は抽選等を行うことがあります。
- (2) 内諾の通知は、令和6年10月31日までに大学宛に郵送します。
- (3) 承諾の正式通知は、教育委員会からの承認（2月ごろ）後、令和7年3月31日までに大学宛に郵送します。
- (4) 実習内諾（承諾）後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾（承認）を取り消すことがあります。

<問い合わせ先> 教務部 教育実習係

〒509-2203 岐阜県下呂市小川432-1 電話 (0576) 24-1016 F A X (0576) 24-1018